

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成22年 3 月30日
【事業年度】	第53期(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 松 浦 禎 紀
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 支配人 松 浦 禎 紀
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	223,746	226,331	238,917	245,833	222,866
経常利益 又は経常損失()	(千円)	791	1,664	19,919	7,774	14,244
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	501	1,367	20,215	9,987	14,733
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	218,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数	(株)	2,913	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額	(千円)	346,724	618,092	602,376	592,388	577,655
総資産額	(千円)	922,573	1,174,260	1,160,075	1,143,217	1,143,540
1株当たり純資産額	(円)	119,149.29	200,029.80	194,754.65	191,525.70	186,762.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	172.27	467.76	6,541.32	3,228.95	4,763.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.6	52.6	51.9	51.8	50.5
自己資本利益率	(%)	0.1	0.2	3.4	1.7	2.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,839	15,287	10,160	10,796	33,384
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,296	1,278	170,620	93,041	19,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,200	256,800	8,700	13,200	14,367
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	10,233	281,042	111,882	16,438	15,893
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	23 〔21〕	23 〔21〕	24 〔23〕	21 〔4〕	20 〔4〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。

4 当社は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 当社の株式は非上場及び非登録につき、時価が不明であるため、株価収益率については記載していない。

2 【沿革】

昭和32年 6 月 愛媛県温泉郡川内町大字松瀬川乙997番地にて松山観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場設備全てを松山ゴルフ倶楽部に賃貸して営業開始。

昭和38年 1 月 松山ゴルフ倶楽部より営業全部の譲受。

昭和39年11月 9 ホール増設、新クラブハウス建築。

昭和39年11月 食堂経営を株式会社三越松山支店に委託。

平成20年 3 月 クラブハウス改築。

3 【事業の内容】

当社は、関係会社がないので、企業集団等の概況に関する記載は省略している。また、事業の種類別セグメントについても、ゴルフ事業に関する単一セグメントであることから同様に記載を省略している。

以上により、当社の事業内容について記載する。

当社は、四国ゴルフ連盟加入の18ホールコースによるゴルフ場を経営しており、アウトコース400,858㎡(公簿)及びインコース335,188㎡(公簿)の土地を保有し、収容能力は1日当たり160人である。附随する業務として売店及び食堂を経営しており、収入比率を示すと次のとおりである。

種別	第52期 (平成20年 1 月 ~ 平成20年12月)	第53期 (平成21年 1 月 ~ 平成21年12月)
ゴルフ営業	97.6 %	97.6 %
売店営業	0.8 %	0.6 %
食堂営業	1.6 %	1.8 %
計	100.0 %	100.0 %

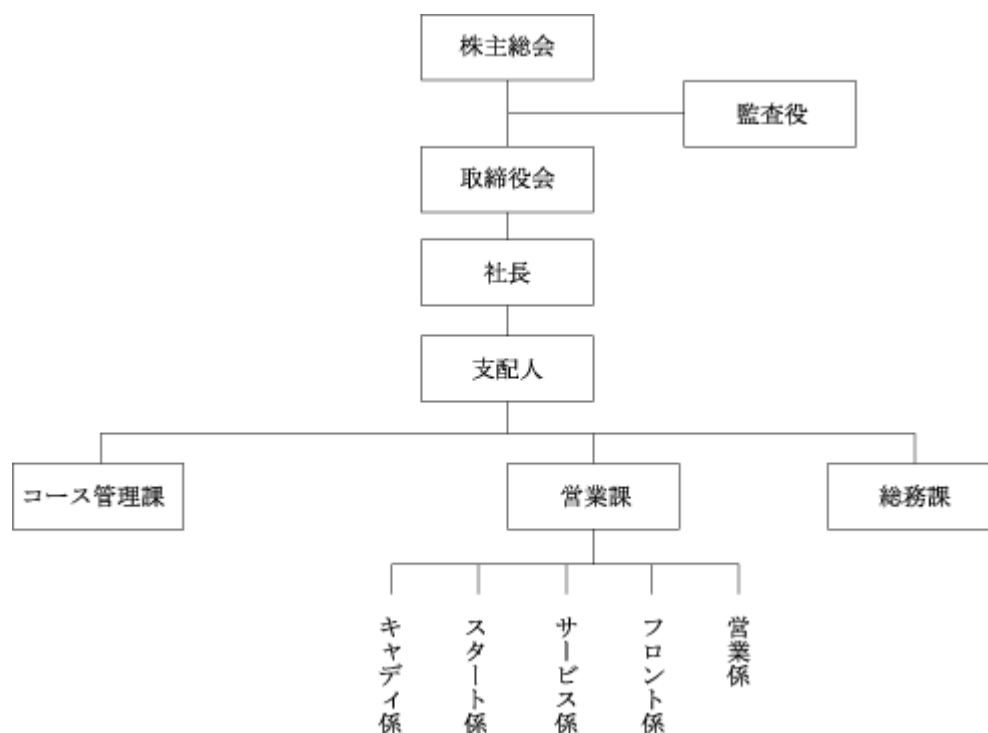
当社は、附属機関として松山ゴルフ倶楽部を併設し平成21年12月31日現在1,479名の会員を擁して会社業務の円滑化と株主会員相互の親睦を図るとともに各種の競技会の運営、その他の会務を担当している。

(イ)会員内訳

名誉会員	2名
全日会員	1,424名
婦人会員	9名
家族会員	13名
平日会員	31名
	1,479名

(ロ)経営組織図

平成21年12月31日現在の経営組織図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (4)	50.8	12.0	2,944

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 総評全国一般労働組合愛媛地方本部松山支部松山観光ゴルフ分会
結成年月日 昭和48年 9 月
所属団体 総評全国一般労働組合愛媛地方本部松山支部
組合員数 平成21年12月31日現在 1 名
特記すべき事項 特になし

会社と組合との間における交渉は、就業規則を基準として行われ改正妥結の都度労働協定書を締結している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前年9月のリーマンショックに端を発した金融恐慌と世界同時不況により、年明け以降ほぼ全企業を覆う厳しい状況となり、家計も緊縮の度を強める中、デフレに向けて進行した1年であった。

ゴルフ場業界は、不況を最も敏感に察知する処から、年初より来場者の減少が目立った。因みに、愛媛県内ゴルフ場（19クラブ）の来場者総数は年間686,928人（対前年比 3,382人、0.5%減）であり、当倶楽部の来場者数は21,976人（対前年比 1,959人、8.1%減）と大幅な減少となった。

当事業年度は、営業収益を徹底して追求したが、来場者数の伸び止まりにより営業収益が222,866千円（対前年比 22,966千円、9.3%減）にとどまり、また、営業外収益も14,318千円（対前年比 5,212千円、26.6%減）となり、いずれも減少する結果となった。従って、当事業年度は、経常損失14,244千円（対前年比 6,469千円、83.2%減）、当期純損失14,733千円（対前年比 4,746千円、47.5%減）となった。

当社としては、ハード面・ソフト面とも従来以上の改善に努めたにもかかわらず、業績面では極めて不本意な結果となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増減額は、545千円の流出であり前期末と比べ94,899千円の増加となった。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、不況による来場者数の減少とゴルフ場間における値引き競争の激化の影響で税引前当期純損失が14,405千円（前年同期比4,747千円）となったものの、還付消費税等の収入があったことや未払債務の増加により33,384千円の資金流入となり、前年同期に比べ22,588千円の増加となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、コース改良等による支出により19,562千円の資金流出になったが、前年はクラブハウスの更新等に係る固定資産の取得支出があったため前年同期と比べると73,479千円の増加となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出とリース債務の返済による支出により14,367千円の資金流出となり、前年同期と比べると1,167千円の減少となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 来場者実績

当事業年度における入場者実績は、以下のとおりである。

内訳	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会員	11,148	3.2
ビジター	10,828	6.6
合計	21,976	8.1

(2) 営業実績

当事業年度における営業実績は、以下のとおりである。

内訳	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	52,734	17.0
キャディーフィー	65,834	8.4
受取使用料	37,342	8.1
協力費収入	14,385	7.0
コンペティションフィー	15,706	7.1
会費収入	31,249	0.3
売店営業収入	1,491	23.4
食堂運営委託手数料	4,123	3.4
合計	222,866	9.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

ゴルフ場業界の事業環境は、当面氷河期を覚悟する必要がある。不況の際の来場者数の落込みは先行的に現れ、回復は遅行する傾向があるので向こう2年間程度は超緊縮、安定重視で更なる堅実経営に徹する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

コースの改良・メンテナンスを継続しながらソフト面・サービス面の充実に注力していきたい。顧客満足度向上イコール営業力アップと考えている。

(3) 対処方針

不況が長引くと周辺ゴルフ場の低価格攻勢が目につくが、50年余かけて培った独自の優位性を出して差別化を果したい。

(4) 具体的な取組状況等

メンバーにはクラブライフを実感できるきめ細かな施策を提供し、ビジターには周辺ゴルフ場には無いコースの整備状況とゴルフ場らしい雰囲気味わってもらう。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り当事業年度末（平成21年12月31日現在）において、当社が判断したものである。

(1) 景気感応度のリスク

ゴルフ場業界は典型的なレジャー産業であり、一般的に景気動向の影響を受けやすい。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、即売上高を減少させるリスクであり、周辺ゴルフ場の低価格攻勢による過当競争は、収益面に大きく影響するリスクとなる。

(2) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向がある。したがって、人員配置等の効率追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって大きな季節の繁閑差は、資金繰り上の影響が大きいリスクとなる。

(3) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」であり、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがある。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、直撃された場合の施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがある。

(4) 会員の高齢化のリスク

現在の会員の平均年齢は64歳を超えており、会員の年間来場回数が減少していく傾向にある。今後、会員の高齢化が進むと来場者数が減少するリスクがある。

(5) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業である。したがって、変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかったりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営合理化の一環として食堂経営を株式会社三越松山支店に委任することが有利であることに着目し、昭和39年10月10日の取締役会の決議に基づき、昭和39年11月3日株式会社三越松山支店との間において食堂経営の委託に関する契約を締結した。その後、昭和42年11月3日、昭和46年11月3日、昭和50年4月1日、昭和57年6月20日、昭和61年4月1日及び平成元年4月1日の6度に亘って契約を更新している。なお、平成19年4月1日の覚書により第12条を売上額の「100分の9」相当額に変更し現在に至っている。

その契約内容は次のとおりである。

松山観光ゴルフ株式会社(以下甲と称する)は株式会社三越松山支店(以下乙と称する)との間に甲乙協議の上、次のとおり契約する。

- 第1条 乙は甲のゴルフ場施設内で乙の名義において飲食営業を行うものとする。
- 第2条 乙は甲の施設の食堂並に各コース売店において客の求めに応じて飲食物を提供するものとする。
- 第3条 乙は年間を通じて甲の営業日には必ずその業務に従事するものとする。
- 第4条 調理人および食堂給仕人は乙より派遣するものとし、その給与は乙側の負担とする。
- 第5条 乙は乙の責任において乙以外の者に調理、給仕、材料購入等をさせることが出来る。
- 第6条 飲食物調理に必要な器具材料は乙が搬入し、これを管理保全するものとする。
- 第7条 飲食物調理に必要とする水道並びに電気に関する費用は甲において負担するものとしプロパンガスは乙の負担において持込み使用とする。
- 第8条 飲食物の提供に使用する食器類は乙所有に係る物品を乙の負担により持込み使用するものとする。
- 第9条 乙が搬入した諸什器は本契約解除の際乙において引取るものとする。
- 第10条 甲の客に提供する品種、価格、調理方法等は乙においてこれを定める。但し特に甲より希望のあるときは両者協議の上これを定める。
- 第11条 飲食物の販売代金は乙に代わり甲が受領保管し翌月10日迄に乙に送金する。
- 第12条 乙は甲に対し当月分の売上額の「100分の11」相当額を委託手数料として翌月10日までに支払うものとする。
- 第13条 乙は食堂並にコース売店の保証金として金500万円也を甲に差入れる。
上記保証金には利息は附さない。
- 第14条 甲は本契約の期間満了または解除のときは乙に対し前条の保証金を直ちに返還するものとする。
- 第15条 本契約の有効期間は平成元年4月1日より平成2年3月31日までの1カ年とする。
但し甲乙共に上記期限到来までに何れからも何等の申出のない時は更に同一条件をもって1カ年更新するものとし、以後同様の例による。

以上

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は、222,866千円であり、前事業年度245,833千円に比べ22,966千円の減少となった。その原因は、来場者数が減少したことによる。

愛媛県内の月別にみた来場者数の状況は対前年比一進一退であり、特筆すべき事項はないが、通年でみた場合、県内19クラブ全体では来場者数が対前年比3,382人減少と弱含みであり、当倶楽部も当事業年度前半の来場者数の減少が影響し21,976人に留まり、前事業年度に比べ1,959人減少した。この来場者数の減少が売上高の減少の主な要因である。

業績面でも営業努力と経費節減に徹したものの、最終損益面で目標に及ばず、赤字計上を余儀なくされた。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は、レジャー産業に属するものであり、このような当社の性格上、社会全体の景気動向は経営成績に重要な影響を与える要因である。また、より魅力的なコースを用意して集客力を向上させることが経営成績に大きく寄与することから、コースコンディションの整備やゴルフコースの戦略性、さらにはクラブハウス内の落ち着いた雰囲気とゆとりある空間が重要な集客力向上の要因である。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、28,376千円（前事業年度末36,157千円）となり、7,780千円（21.5%）の減少となった。主な減少の要因は、前事業年度においてはクラブハウスの更新に係る固定資産支出に伴う消費税の還付金が未収消費税として流動資産に計上されていたことによるものである。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、1,115,163千円（前事業年度1,107,060千円）となり、8,103千円（0.7%）の微増となった。主な増加要因は送迎バスのリースによる取得、コースの改良工事によるコース勘定の増加による有形固定資産の取得、投資その他の資産の増加等によるものである。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、49,849千円（前事業年度34,607千円）となり、15,241千円（44.0%）の増加となった。主な増加の要因は未払金の増加、未払費用の増加、未払消費税等の増加、預り金の増加、リース債務の増加等によるものである。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、516,035千円（前事業年度516,220千円）となり、185千円の減少となった。主な減少の要因は、長期借入金の減少、長期預り金の減少等によるものである。

純資産

当事業年度の純資産の残高は577,655千円（前事業年度592,388千円）となり、14,733千円減少した。これは当期純損失を要因とする繰越利益剰余金の減少によるものである。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境から厳しい分析と情報に基く最適の経営方針を立案するよう努め、実践している。世界同時不況以降のデフレの進行等を見れば、当面環境の好転は期待できない。

そこで、開場以来51年間毎週月曜日を休場日としてきたが、平成22年1月より月曜日のセルフプレー受け入れにより年間全日営業を行う事とする。また同4月から9月までは、平日午後スループレイ（セルフ）を行う計画である。それにより、売上高増加を計り結果として営業利益の確保を目指したい。

また、会員の高齢化に伴う来場頻度の低下は、ビジター透致により補うほかないので、60歳以上のビジターの囲い込みと併せて、各種イベントの開催により若手および女性プレーヤーに働きかけを行う。

清潔で機能的なハウス設備、周辺のどのゴルフ場よりも整備されたコース等を差別化の核に据え当倶楽部に来場しやすい環境作りに取り組みたい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、前事業年度に引き続き集客力の向上・プレーヤーの満足度の向上を目的とした設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりである。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建 物 及び 構築物	機械装置及 び 車輛運搬具	リース 資産	土 地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県東温市)	ゴルフ場	61,943	18,113	7,330	632,521 (736,046.6)	171,584	891,493	9
本社 (愛媛県東温市)	クラブハウス	213,852	2,506	—	—	4,603	220,962	11

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び立木並びにコース勘定である。なお、金額には消費税等を含めていない。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
コンピュータ装置	5台	6年間	1,549	129	所有権移転外 ファイナンス・リース
レストランオーダー リングシステム	1台	6年間	614	1,996	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備の売却及び除却

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用して いないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093	—	

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)	180	3,093	135,000	353,475	135,000	135,000

(注) 有償公募増資 180株 発行価格 1,500千円 資本組入額 750千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	9	1	236	—	—	1,154	1,400
所有株式数 (株)	—	150	6	733	—	—	2,204	3,093
所有株式数 の割合(%)	—	4.8	0.2	23.7	—	—	71.3	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町一番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町二丁目一番地	52	1.6
伊予鉄道株式会社	松山市湊町四丁目四番一号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
帝人株式会社	大阪市北区梅田 1 番地	14	0.4
南海放送株式会社	松山市本町一丁目一番一号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町七丁目七番一号	13	0.4
ダイソー株式会社	大阪市西区江戸堀 1 丁目10番 8 号	10	0.3
株式会社四国銀行	高知市はりまや 1 丁目 1 番 1 号	8	0.2
株式会社よんやく	伊予郡砥部町八倉83	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	伊予市下三谷 1 - 6	8	0.2
計	—	254	8.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	—
発行済株式総数	3,093	—	—
総株主の議決権	—	3,093	—

【自己株式等】

該当事項なし

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、定款において剰余金の配当は株主総会決議のうえ、年1回期末配当を実施できることとしているが、事業の性格上、サービス及び設備の改善を図ることが株主に対する利益還元方法と考えており、内部留保金はそのために当てる方針である。

したがって、創業以来、配当は実施していない。

4 【株価の推移】

証券取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はない。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 非常勤		佐 伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年 4 月 昭和50年 3 月 平成 9 年 6 月 平成10年 5 月 平成11年 6 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成19年 3 月 平成21年 3 月	帝都高速度交通営団に入団 伊予鉄道㈱に入社 同社取締役技術部長就任 同社取締役鉄道部長就任 同社取締役鉄道・自動車部長就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 松山観光ゴルフ㈱代表取締役社長就任(現)	注 2	—
代表取締役 専務 常勤	支配人	松 浦 禎 紀	昭和14年 9 月13日生	昭和33年 4 月 平成 7 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 平成15年 7 月 平成16年 3 月	㈱伊予銀行入行 同行取締役(八幡浜支店長委嘱)就任 " (今治支店長委嘱) ㈱いよぎんディーシーカード代表取締役社長 就任 伊予トータルサービス㈱代表取締役社長就任 松山観光ゴルフ㈱入社松山ゴルフ倶楽部支配 人就任 松山観光ゴルフ㈱代表取締役専務就任(現)	注 2	2
取締役 非常勤		今 井 琉璃男	昭和 3 年 1 月14日生	昭和25年 5 月 昭和46年 3 月 昭和53年 2 月 昭和53年 2 月 昭和56年11月 昭和63年12月 平成元年 3 月 平成 2 年 3 月 平成12年 3 月 平成17年 3 月 平成20年 3 月	愛媛新聞社入社 愛媛新聞社社会部長 同社取締役就任 ㈱愛媛新聞サービスセンター取締役就任 愛媛新聞社代表取締役専務就任 南海放送㈱取締役就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) ㈱愛媛新聞社代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 同社取締役相談役就任 同社相談役就任(現)	注 2	—
取締役 非常勤		宮 田 信 ？	昭和 3 年 4 月14日生	昭和30年10月 昭和31年 6 月 昭和32年 3 月 昭和36年 5 月 昭和38年 9 月 昭和53年 6 月 昭和55年 6 月 平成元年 3 月	日立造船㈱向島病院外科勤務 岡山県英田郡大原町立病院外科医長就任 岡山大学医学部第 1 外科副手就任 松山市民病院外科医長就任 同病院副院長就任 同病院院長就任 同病院理事長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 2	2
取締役 非常勤		白 石 省 三	昭和17年10月19日生	昭和43年 3 月 昭和56年 3 月 昭和57年 3 月 昭和60年11月 昭和63年 6 月 平成元年 7 月 平成11年 3 月 平成16年 4 月	三浦工業㈱入社 同社人事部長兼経理部長 同社取締役就任 同社取締役松山支社長就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現) 三浦工業㈱代表取締役会長就任(現)	注 2	—
取締役 非常勤		船 倉 和 夫	昭和 3 年 1 月 3 日生	昭和21年 4 月 昭和30年 4 月 昭和43年 6 月 昭和60年 2 月 平成16年 3 月	広島県大野町役場入庁 船倉商会(個人)を創業 ㈱船倉設立代表取締役社長就任(現) ㈱ジェーシーシー愛媛設立代表取締役社長就 任(兼務) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		森 田 浩 治	昭和18年4月2日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年3月	㈱伊予銀行入行 同行取締役就任(大分支店長委嘱) 同行常務取締役就任(本店営業部長委嘱) 同行専務取締役就任 同行取締役頭取就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	1
取締役 非常勤		関 啓 三	昭和22年1月11日生	昭和50年6月 昭和63年5月 平成元年5月 平成10年6月 平成19年3月	㈱関洋紙店印刷所(現セキ㈱)入社 同社代表取締役社長就任(現) コープ印刷(株)代表取締役就任(現) ㈱エス・ビー・シー代表取締役就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	—
取締役 非常勤		曾 我 泰 朗	昭和17年11月17日生	昭和41年4月 平成5年2月 平成10年12月 平成11年12月 平成14年12月 平成16年6月 平成19年2月 平成20年6月 平成21年3月	南海放送㈱入社 同社報道制作本部報道部長 同社取締役報道情報局長兼報道部長 同社取締役(東京支社長) 同社常務取締役放送業務本部長 同社専務取締役兼放送業務本部長 同社専務取締役(東京・大阪支社担当) 同社取締役会長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	1
取締役 非常勤		増 岡 次 郎	昭和19年11月20日生	昭和43年3月 昭和7年6月 昭和9年6月 昭和10年5月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年3月	伊予鉄道㈱入社 同社鉄道部長 同社取締役鉄道部長 同社取締役関連事業室部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	—
取締役 非常勤		大 亀 裕	昭和35年5月26日生	昭和62年4月 昭和63年9月 平成7年6月 平成11年4月 平成14年1月 平成16年4月 平成17年10月 平成17年10月 平成19年10月 平成21年3月	㈱ディック入社 ㈱ディック経営企画室長 同社取締役経営管理本部経営企部長 同社常務取締役グループ統括本部長 同社専務取締役グループ統括本部長 同社代表取締役専務グループ統括本部長 同社代表取締役社長 ダイキ㈱取締役 ㈱ダイキアクシス代表取締役社長就任(現) 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	2
監査役 非常勤		青 野 和 夫	昭和8年5月8日生	昭和31年4月 昭和61年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年3月 平成19年3月	㈱伊予銀行入行 同行取締役就任(大阪支店長委嘱) 同行常務取締役就任(東京支店長委嘱) 同行専務取締役就任 同行取締役副頭取就任 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 松山観光ゴルフ㈱監査役就任(現)	注3	2
監査役 非常勤		稲 田 裕	昭和20年3月20日生	昭和62年10月 平成19年3月	稲田内科消化器科医院院長(現) 松山観光ゴルフ㈱監査役就任(現)	注3	2
計							14

(注) 1 監査役青野和夫および監査役稲田裕は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

2 取締役の任期は平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

3 監査役の任期は平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主会員および同伴又は紹介したビジター共々プレーを楽しんでいただくよう最適なゴルフ環境を提供することに努め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性を目指している。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、当事業年度末現在13名で構成され、そのうち12名が社外取締役である。上記の基本的な考え方に基づき代表取締役専務である支配人が日常的あるいは迅速を要するゴルフ場の運営における意思決定を行い、かつ業務を執行するが、それを12名の社外取締役が取締役会を通して監督し、経営上の重要な意思決定は取締役会で行っている。一方、会員組織としての任意団体である松山ゴルフ倶楽部の倶楽部会則により、会社社長、同専務取締役、理事長、キャプテン、名誉書記および名誉会計をもって運営協議会を組織し、原則として毎月1回開催している。運営協議会は取締役会および倶楽部理事会の方針に従い、倶楽部の分科委員会の提案を参考として、倶楽部運営に関する諸施策を決定する。このように取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図り、会社の業務執行状況については、代表取締役専務である支配人が取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会で報告し、内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役2名で構成され、いずれも社外監査役であり、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行の監査を行っている。現在のところ内部監査制度は会社規模が小さく必要性はないと判断して採用していないが、代表取締役である支配人が、業務全般についての監督及び管理を実施しており、中間決算、年度決算毎に監査人との間で情報交換を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中村秀明氏であり、継続監査年数は3年である。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名である。

また、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けている。

さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬は、5,400千円、監査役は無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は7名以上とする旨、定款に定められている。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	1,500	—
計	—	—	1,500	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第52期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第53期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第53期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士中村秀明氏の監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,438	16,293
未収入金	7,647	7,167
商品	605	632
貯蔵品	3,448	3,026
前払費用	1,552	1,080
未収消費税等	6,371	-
その他の流動資産	93	-
その他	-	175
流動資産合計	36,157	28,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 384,468	¹ 384,468
減価償却累計額	151,290	159,179
建物（純額）	233,177	225,288
構築物	373,174	378,098
減価償却累計額	321,865	327,591
構築物（純額）	51,308	50,507
機械及び装置	196,427	196,754
減価償却累計額	186,266	186,183
機械及び装置（純額）	10,161	10,571
車両運搬具	78,597	76,873
減価償却累計額	65,433	66,824
車両運搬具（純額）	13,164	10,048
工具、器具及び備品	52,377	52,377
減価償却累計額	45,724	46,929
工具、器具及び備品（純額）	6,653	5,448
リース資産	-	8,442
減価償却累計額	-	1,111
リース資産（純額）	-	7,330
土地	¹ 632,521	¹ 632,521
立木	16,439	16,439
コース勘定	² 141,555	² 154,300
有形固定資産合計	1,104,981	1,112,456
無形固定資産		
ソフトウェア	120	30
電話加入権	285	285
無形固定資産合計	405	315

	第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
出資金	2	2
差入保証金	67	51
保険積立金	1,507	2,271
長期前払費用	-	67
公共設備負担金	96	-
投資その他の資産合計	1,674	2,392
固定資産合計	1,107,060	1,115,163
資産合計	1,143,217	1,143,540
負債の部		
流動負債		
一年以内に返済の長期借入金	1 13,200	1 7,800
リース債務	-	1,772
未払金	10,159	18,566
未払費用	2,949	5,146
未払法人税等	930	901
未払消費税等	-	3,745
前受金	12	-
預り金	7,355	11,916
流動負債合計	34,607	49,849
固定負債		
長期借入金	1 7,800	-
退職給付引当金	13,333	14,073
長期預り金	11,750	11,400
株主預り金	483,337	484,637
リース債務	-	5,924
固定負債合計	516,220	516,035
負債合計	550,828	565,884

	第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	52,361	67,094
その他利益剰余金合計	87,638	72,905
利益剰余金合計	99,638	84,905
株主資本合計	592,388	577,655
純資産合計	592,388	577,655
負債純資産合計	1,143,217	1,143,540

【損益計算書】

(単位：千円)

	第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	63,556	52,734
キャディーフィー	71,940	65,834
受取使用料	40,665	37,342
協力費収入	15,483	14,385
コンペティションフィー	16,911	15,706
会費収入	31,343	31,249
ゴルフ営業収入合計	239,900	217,251
売店営業収入	1,948	1,491
食堂運営委託手数料	3,984	4,121
営業収益合計	245,833	222,866
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	20,772	18,374
キャディ手当	71,266	65,729
従業員賞与	2,113	1,774
退職給付費用	947	677
法定福利費	4,524	3,380
厚生費	2,759	848
旅費交通費	527	468
競技費	10,956	11,796
消耗品費	2,080	2,780
コース維持費	17,946	15,354
修繕費	2,046	759
減価償却費	11,546	11,435
水道光熱費	7,158	3,921
支払賦課金	44	33
公租公課	251	465
支払手数料	6,334	6,539
損害保険料	411	513
賃借料	5,973	2,399
雑費	427	424
ゴルフ営業原価合計	168,089	147,676
売店営業原価		
商品期首たな卸高	446	605
当期商品仕入高	1,337	771
商品期末たな卸高	605	632
売店営業原価合計	1,178	744
営業原価合計	169,267	148,420
売上総利益	76,565	74,446

	第52期 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	5,400	5,400
給料及び手当	28,861	29,259
従業員賞与	2,700	3,275
退職給付費用	2,042	1,825
法定福利費	5,063	5,448
厚生費	619	493
広告宣伝費	1,988	1,945
旅費交通費	775	733
通信費	1,948	1,695
事務用消耗品費	534	362
図書印刷費	3,888	3,331
会議費	1,674	925
接待交際費	129	142
消耗品費	1,133	1,023
修繕費	1,611	1,303
減価償却費	8,266	8,639
水道光熱費	10,184	9,618
販売促進費	1,316	2,370
支払賦課金	1,438	1,214
公租公課	9,144	8,310
支払手数料	8,613	9,655
損害保険料	955	817
賃借料	2,957	2,899
雑費	1,585	920
一般管理費合計	102,835	101,613
営業利益	26,269	27,167
営業外収益		
受取利息	264	6
受取手数料	17,620	13,200
雑収入	1,646	1,111
営業外収益合計	19,530	14,318
営業外費用		
支払利息	929	569
長期前払費用償却	-	29
公共設備負担金償却	29	-
雑損失	76	796
営業外費用合計	1,035	1,395
経常利益	7,774	14,244
特別損失		
固定資産除却損	1,884	160
特別損失合計	1,884	160
税引前当期純利益	9,658	14,405
法人税、住民税及び事業税	328	328
当期純利益	9,987	14,733

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	353,475	353,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,000	135,000
その他資本剰余金		
前期末残高	4,275	4,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,275	4,275
資本剰余金合計		
前期末残高	139,275	139,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	140,000	140,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,000	140,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	42,373	52,361
当期変動額		
当期純損失（ ）	9,987	14,733
当期変動額合計	9,987	14,733
当期末残高	52,361	67,094

	第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	109,626	99,638
当期変動額		
当期純損失 ()	9,987	14,733
当期変動額合計	9,987	14,733
当期末残高	99,638	84,905
株主資本合計		
前期末残高	602,376	592,388
当期変動額		
当期純損失 ()	9,987	14,733
当期変動額合計	9,987	14,733
当期末残高	592,388	577,655
純資産合計		
前期末残高	602,376	592,388
当期変動額		
当期純損失 ()	9,987	14,733
当期変動額合計	9,987	14,733
当期末残高	592,388	577,655

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（ ）	9,658	14,405
減価償却費	19,842	20,103
退職給付引当金の増減額（ は減少）	293	740
受取利息	264	6
支払利息	929	569
固定資産除却損	1,884	160
売上債権の増減額（ は増加）	845	427
たな卸資産の増減額（ は増加）	400	395
前受金の増減額（ は減少）	193	12
未払債務の増減額（ は減少）	12,242	8,407
長期預り金の増減額（ は減少）	24,750	950
未払又は未収消費税等の増減額	6,494	10,538
その他の資産の増減額（ は増加）	1,346	323
その他の負債の増減額（ は減少）	5,734	6,742
小計	11,624	34,290
利息の受取額	264	6
利息の支払額	929	554
法人税等の支払額	162	357
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,796	33,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	400
定期預金の払戻による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	113,041	19,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,041	19,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	30,000
短期借入金の返済による支出	10,000	30,000
長期借入金の返済による支出	13,200	13,200
リース債務の返済による支出	-	1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,200	14,367
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	95,444	545
現金及び現金同等物の期首残高	111,882	16,438
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,438	1 15,893

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし

【重要な会計方針】

第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による原価法	1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)
2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(附属設備を含む)については定額法、それ以外については定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15～65年 構築物 6～50年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を含む)については定額法、それ以外については定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15～65年 構築物 6～50年 (2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
3 引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(13,448千円)については、10年による按分額を費用処理している。	3 引当金の計上基準 同左
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4 リース取引の処理方法 -----
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	6 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却方法 有形固定資産 当期より建物(附属設備を含む。)については、減価償却の方法を定率法から定額法に変更している。 これは、当クラブハウスの老朽化に伴う大規模な更新が当期に完了したが、この更新で資本的支出となった部分の建物は定額法を採用し、従来の建物部分と更新時に新たに取得した附属設備は定率法を採用するという2本立て償却よりも償却方法を定額法で統一する方が、本来一体として機能するクラブハウスの性格上、より実態に即していると判断したことによる。 この結果、従来の方法に比べ、営業損失、経常損失、税引前当期純損失がそれぞれ6,717千円減少している。	1 たな卸資産の評価に関する会計基準 当期より平成18年7月5日公表分「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用している。 なお、これによる当期の損益に与える影響はない。 2 リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当期より、平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、これによる当期の損益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
	1 流動資産のその他 当期より、貸借対照表における流動資産の「その他の流動資産」を「その他」に表示変更した。これは、勘定科目の重要性に鑑み、流動資産に「その他の流動資産」と表示するよりも「その他」と表示するほうが、明瞭であるためである。 2 長期前払費用 従来より貸借対照表における投資その他の資産に公共設備に対する負担金を「公共設備負担金」として表示してきたが、その重要性を考慮して、当期より「長期前払費用」という勘定科目に表示を変更した。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)						
1 担保資産 有形固定資産のうち、建物221,588千円、土地632,521千円(いずれも帳簿価額)は、設備資金借入金21,000千円(長期借入金7,800千円、一年以内返済の長期借入金13,200千円)の担保として根抵当に供されている。	1 担保資産 有形固定資産のうち、設備資金借入金(一年以内返済の長期借入金)7,800千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物</td><td>214,128千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>632,521千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>846,650千円</td></tr> </table>	建物	214,128千円	土地	632,521千円	計	846,650千円
建物	214,128千円						
土地	632,521千円						
計	846,650千円						
2 ゴルフ場用地を改造・加工する費用を処理する科目としてコース勘定を設けている。	2 同左						

(損益計算書関係)

第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)								
1 -----	1 雑損失の内容は次のとおりである。 <table> <tr> <td>カート事故等による賠償額</td><td>735千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>61千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>796千円</td></tr> </table>	カート事故等による賠償額	735千円	その他	61千円	計	796千円		
カート事故等による賠償額	735千円								
その他	61千円								
計	796千円								
2 固定資産除却損は、クラブハウスの更新に伴う建物附属設備の除却によるものである。	2 固定資産除却損 <table> <tr> <td>機械及び装置</td><td>22千円</td></tr> <tr> <td>車輛運搬具</td><td>122千円</td></tr> <tr> <td>差入保証金</td><td>16千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>160千円</td></tr> </table>	機械及び装置	22千円	車輛運搬具	122千円	差入保証金	16千円	計	160千円
機械及び装置	22千円								
車輛運搬具	122千円								
差入保証金	16千円								
計	160千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第52期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

第53期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093	—	—	3,093
計	3,093	—	—	3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)										
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>16,438千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>16,438千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	16,438千円	現金及び現金同等物	16,438千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>16,293千円</td></tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td><td>400千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>15,893千円</td></tr> </table> 2 重要な非資産取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,442千円である。	現金及び預金勘定	16,293千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	400千円	現金及び現金同等物	15,893千円
現金及び預金勘定	16,438千円										
現金及び現金同等物	16,438千円										
現金及び預金勘定	16,293千円										
預入期間3ヶ月超の定期預金	400千円										
現金及び現金同等物	15,893千円										

(リース取引関係)

第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>4,488</td><td>3,964</td><td>523</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>12,367</td><td>7,770</td><td>4,596</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,855</td><td>11,734</td><td>5,120</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,687千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,433千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,120千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>6,430千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>6,430千円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	4,488	3,964	523	工具器具備品	12,367	7,770	4,596	合計	16,855	11,734	5,120	1 年内	2,687千円	1 年超	2,433千円	合計	5,120千円	支払リース料	6,430千円	減価償却費相当額	6,430千円	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 主として送迎用バス（リース資産）及び自走式 芝刈機（リース資産）である。 2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具備品</td><td>12,367</td><td>10,241</td><td>2,125</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,367</td><td>10,241</td><td>2,125</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>743千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>1,382千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,125千円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 3 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>2,687千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,687千円</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具備品	12,367	10,241	2,125	合計	12,367	10,241	2,125	1 年内	743千円	1 年超	1,382千円	合計	2,125千円	支払リース料	2,687千円	減価償却費相当額	2,687千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
機械及び装置	4,488	3,964	523																																														
工具器具備品	12,367	7,770	4,596																																														
合計	16,855	11,734	5,120																																														
1 年内	2,687千円																																																
1 年超	2,433千円																																																
合計	5,120千円																																																
支払リース料	6,430千円																																																
減価償却費相当額	6,430千円																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
工具、器具備品	12,367	10,241	2,125																																														
合計	12,367	10,241	2,125																																														
1 年内	743千円																																																
1 年超	1,382千円																																																
合計	2,125千円																																																
支払リース料	2,687千円																																																
減価償却費相当額	2,687千円																																																

(有価証券関係)

第52期(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし

第53期(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

第52期(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

第53期(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)												
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用している。	1 採用している退職給付制度の概要 同左												
2 退職給付債務に関する事項 (平成20年12月31日) <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>16,022千円</td></tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の未処理額</td><td>2,689千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td><td>13,333千円</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	16,022千円	(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	2,689千円	(3) 退職給付引当金	13,333千円	2 退職給付債務に関する事項 (平成21年12月31日) <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>15,418千円</td></tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の未処理額</td><td>1,344千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td><td>14,073千円</td></tr> </table>	(1) 退職給付債務	15,418千円	(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	1,344千円	(3) 退職給付引当金	14,073千円
(1) 退職給付債務	16,022千円												
(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	2,689千円												
(3) 退職給付引当金	13,333千円												
(1) 退職給付債務	15,418千円												
(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	1,344千円												
(3) 退職給付引当金	14,073千円												
3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>1,644千円</td></tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額</td><td>1,344千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td><td>2,989千円</td></tr> </table>	(1) 勤務費用	1,644千円	(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円	(3) 退職給付費用	2,989千円	3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>1,158千円</td></tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額</td><td>1,344千円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td><td>2,503千円</td></tr> </table>	(1) 勤務費用	1,158千円	(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円	(3) 退職給付費用	2,503千円
(1) 勤務費用	1,644千円												
(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円												
(3) 退職給付費用	2,989千円												
(1) 勤務費用	1,158千円												
(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円												
(3) 退職給付費用	2,503千円												
4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 会計基準変更時 差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> 当社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。	(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年	4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 会計基準変更時 差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> 同左	(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年								
(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年												
(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年												

(ストック・オプション等関係)

第52期(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし

第53期(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)																										
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>43,741千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,333千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>56,671千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>105,745千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>105,745千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>— 千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は課税所得がないため記載を省略する。	減価償却累計額	43,741千円	退職給付引当金	5,333千円	繰越欠損金	56,671千円	繰延税金資産小計	105,745千円	評価性引当額	105,745千円	繰延税金資産合計	— 千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>42,299千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>5,629千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>59,904千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>55千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>107,888千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>107,888千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>— 千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左	減価償却累計額	42,299千円	退職給付引当金	5,629千円	繰越欠損金	59,904千円	その他	55千円	繰延税金資産小計	107,888千円	評価性引当額	107,888千円	繰延税金資産合計	— 千円
減価償却累計額	43,741千円																										
退職給付引当金	5,333千円																										
繰越欠損金	56,671千円																										
繰延税金資産小計	105,745千円																										
評価性引当額	105,745千円																										
繰延税金資産合計	— 千円																										
減価償却累計額	42,299千円																										
退職給付引当金	5,629千円																										
繰越欠損金	59,904千円																										
その他	55千円																										
繰延税金資産小計	107,888千円																										
評価性引当額	107,888千円																										
繰延税金資産合計	— 千円																										

(持分法損益等)

第52期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

第53期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

【関連当事者情報】

第52期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし

第53期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項なし

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

(1 株当たり情報)

第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)		第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	
1	1 株当たり純資産額 191,525.70円	1	1 株当たり純資産額 186,762.15円
2	1 株当たり当期純損失 3,228.95円	2	1 株当たり当期純損失 4,763.55円
3	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	3	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりである。

1 1 株当たり純資産額

	第52期 (平成20年12月31日)	第53期 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	592,388	577,655
普通株式に係る純資産額 (千円)	592,388	577,655
普通株式の発行済株式数 (株)	3,093	3,093

2 1 株当たり当期純損失

	第52期 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	第53期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
当期純損失() (千円)	9,987	14,733
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失()(千円)	9,987	14,733
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,093	3,093

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)ともに、該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	384,468	—	—	384,468	159,179	7,888	225,288
構築物	373,174	4,924	—	378,098	327,591	5,725	50,507
機械及び装置	196,427	767	441	196,754	186,183	335	10,571
車輛運搬具	78,597	725	2,450	76,873	66,824	3,718	10,048
工具、器具及び備品	52,377	—	—	52,377	46,929	1,204	5,448
リース資産	—	8,442	—	8,442	1,111	1,111	7,330
土地	632,521	—	—	632,521	—	—	632,521
立木	16,439	—	—	16,439	—	—	16,439
コース勘定	141,555	12,744	—	154,300	—	—	154,300
有形固定資産計	1,875,561	27,604	2,891	1,900,275	787,819	19,984	1,112,456
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	450	420	90	30
電話加入権	—	—	—	285	—	—	285
無形固定資産計	—	—	—	735	420	90	315
長期前払費用							
公共設備負担金	878	—	—	878	810	29	67
長期前払費用計	878	—	—	878	810	29	67

(注) 1 当期増加額(コース勘定を除く。)のうち主なものは、次のとおりである。

リース資産	トヨタ コースター(送迎用バス)	4,080千円
リース資産	芝刈り機リールマスターサイドワインダー	4,362千円
コース勘定	ゴルフコース改良工事	12,744千円

2 当期減少額(建設仮勘定を除く。)うち主なものは、次のとおりである。

車輛運搬具	日産 シビリアン	2,450千円
-------	----------	---------

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,200	7,800	2.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,772	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,800	—	2.9	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	5,924	—	平成26年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	21,000	15,497	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率は記載をしていない。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により処理しているためである。

【引当金明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,997
預金の種類	
普通預金	2,896
通知預金	11,000
定期積金	400
小計	14,296
合計	16,293

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	1,812
株式会社愛媛ジェーシービー	1,758
住信カード株式会社	1,360
株式会社三越	833
株式会社えるく	22
その他	1,382
合計	7,167

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,647	256,541	257,020	7,167	97.2	10.5

八 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	566
タバコ	66
合計	632

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
農薬・肥料	2,488
印刷物(スコアカード)	268
重油	69
ネームプレート	201
合計	3,026

流動負債

イ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エンタープライズ	4,974
村上産業株式会社	3,880
有限会社愛和道後光田石油	419
その他	9,292
計	18,566

固定負債

イ 株主預り金

相手先	金額(千円)
株式会社伊予銀行	8,000
帝人株式会社	4,700
エクセル電子株式会社	2,950
株式会社松山三越店	2,050
三井住友海上火災保険	2,050
木村商事株式会社	2,050
株式会社高須賀製作所	2,050
有限会社西川電機製作所	2,050
株式会社えるく	1,550
コスモ松山石油	1,500
株式会社愛媛銀行	1,450
セキ株式会社	1,350
あいＴＶ	1,100
四国アルフレッサ株式会社	1,100
その他	450,687
合計	484,637

(3) 【その他】

該当事項なし

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券
剰余金の配当の基準日	――
1 単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	松山観光ゴルフ株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	松山ゴルフ倶楽部会員の資格を取得できる

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第52期) | 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年12月31日 | 平成21年 3 月27日
四国財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成21年 3 月27日提出の有価証券報告
書に係る訂正報告書 | | 平成21年 4 月28日
四国財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第53期中) | 自 平成21年 1 月 1 日
至 平成21年 6 月30日 | 平成21年 9 月30日
四国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月26日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

公認会計士 中村秀明事務所

公認会計士 中 村 秀 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更(固定資産の減価償却方法)に記載されているとおり、減価償却の方法を会社は、当期より建物(附属設備を含む。)について定率法から定額法に変更している。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月29日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

公認会計士 中村秀明事務所

公認会計士 中 村 秀 明

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。